

2013年1月23日

各位

本店所在地 東京都港区新橋一丁目7番10号  
 汐留スペリアビル5階  
 会社名 汐留パートナーズグループ  
 代表者名 シニアパートナー  
 公認会計士・税理士 前川研吾  
 T E L 03-6228-5505  
 U R L <http://www.shiodome.co.jp>

## シンガポール現地法人設立に関するお知らせ

当社グループはこのたび2013年1月23日に、下記のとおりシンガポール共和国に現地法人を設立しましたので、お知らせ致します。

### 記

#### 1. シンガポール法人設立の目的

近年、シンガポールは世界中でも、そして、もちろんアジアにおいても重要な都市になってきております。シンガポールの経済環境は規制が少なく税率も低くとても魅力的であり、シンガポールにアジアのヘッドクォーターを置き、アジアでの事業展開を行う日本企業が増えてきております。

当グループは、東日本大震災以降、資源高(リビア・中東情勢)や不安定な国際金融市場(南欧債務危機等)があいまって非常に不透明な経済環境の中、縮小する国内マーケットに対応すべく果敢に海外進出に挑戦する日本の中堅・中小企業様のご支援を行ってまいりました。

このたび、当グループは、シンガポール国内において複数の会計事務所とパートナーシップ関係を築くことができ、日本企業様のシンガポール進出のご支援を行うことが可能となりました。

今後とも変わらぬご厚情を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 2. シンガポール現地法人の概要

(1) 名 称	Shiodome Partners (Singapore) Pte.Limited
(2) 設 立 日	2013年1月23日
(3) 所 在 地	International Plaza, #30-17 10 Anson Road,079903, Singapore
(4) 代表者の氏名	前川 研吾 (日本国公認会計士・税理士・行政書士)
(5) 資 本 金	10,000 シンガポールドル
(6) 事 業 内 容	法人設立業務 会社秘書役業務 会計税務業務 人事労務・給与計算業務 IPO・M&A コンサルティング業務 等

### 3. シンガポール進出支援サービス

当グループは、日本法人のシンガポール進出のご支援を行っております。シンガポール会社設立、ビザ  
手続、会計税務、国際税務、節税対策、給与計算、社会保険事務手続、労務リスク管理、各種法律相談等  
に関してワンストップでサポートを行ってまいります。

●当グループ：シンガポール進出支援ポータルサイト【シンガポール進出支援.com】

シンガポールで会社を設立するなら汐留パートナーズグループまでご依頼下さい！



Shiodome Partners  
汐留パートナーズグループ

## シンガポール進出支援.com



**03-6228-5505**  
平日9:00-18:00 (土日祝日休み)  
〒105-0004 東京都港区新橋1丁目7番10号 汐留スベリアビル5階

お問い合わせ  
アクセス

シンガポール進出の形態 メリット、デメリットについて	シンガポール法人設立サービス 会社を設立する際の流れなど	シンガポール法人運営サービス 設立後の各種サービス	サービス及び料金について サービスことのご案内	お問い合わせ お気軽にご相談ください
-------------------------------	---------------------------------	------------------------------	----------------------------	-----------------------

シンガポールへの  
事業進出・  
会社設立等  
はお任せ下さい

▼ 汐留パートナーズグループ  
IPO・J-SOX・M&A コンサルの  
汐留パートナーズ株式会社

シンガポール進出支援.com



シンガポールでの会社設立から運営まで  
ワンストップでサポート致します。

会社設立をご検討の方については  
シンガポール  
進出 **無料相談** 実施中！

シンガポール法人設立と運営の  
費用を知りたい方はコチラ！

以 上